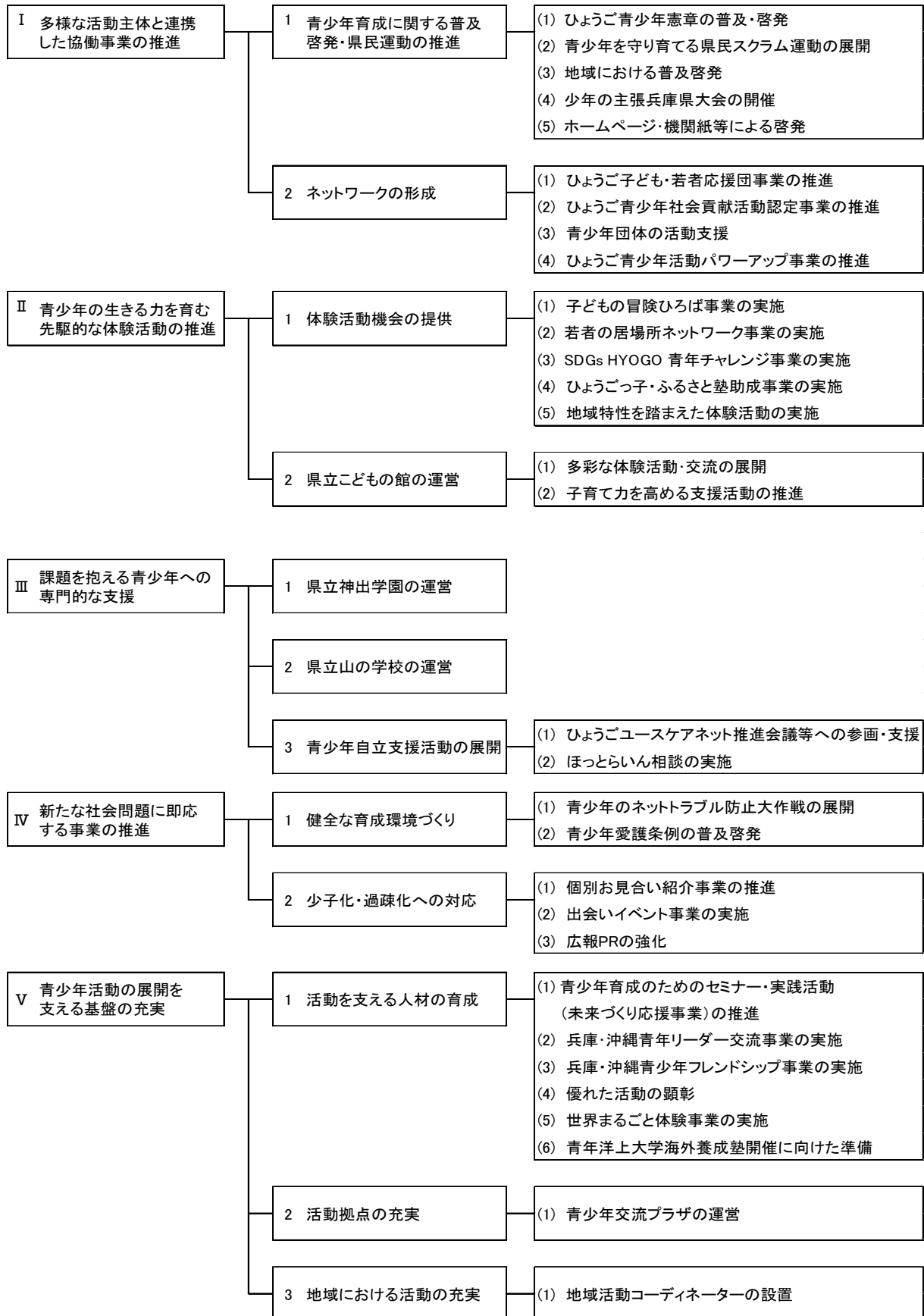


令和5年度 事業計画書



公益財団法人
兵庫県青少年本部

令和5年度 事業体系



令和5年度事業計画

<実施方針>

令和4年度は、ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、国際社会の平和と秩序が脅かされ、また、物流の混乱、エネルギー需給のひっ迫、原材料・部品不足などから、世界経済が減速し、私たちの暮らしにも物価高騰などの深刻な影響が及んでいる。また、令和5年2月6日には、トルコ・シリア大地震が発生し、甚大な被害が発生している。

一方、令和4年11月に開催されたサッカーW杯カタール大会では、日本代表が熱戦を繰り広げ、ベスト16位の成績を収めるなど、連日の暗い話題の中で、私たちに夢を与えてくれた。

また、当青少年本部ひょうご出会いサポートセンターにおいては、「ひょうご縁結びプロジェクト」成婚1,000組目が誕生し、兵庫県民会館でお祝いセレモニーを開催した。

新型コロナウイルス感染症の広がりを見せてから3年が経過しているが、この間、青少年や子どもたちは様々な影響を受けている。コロナ禍の長いトンネルの出口によりやく差し掛かった今こそ、感染防止の徹底を図りつつ、青少年や子どもたちが事業に参加しやすい環境づくりに努め、その健全な成長を支えていく必要がある。

令和5年度は、青少年を取り巻く諸課題に対応するため、青少年団体やNPO等多様な活動主体との連携・協力のもと、「ひょうご青少年憲章」を青少年育成の指針に据え、先導的・専門的な事業を展開するとともに、青少年の健全育成及び自立支援に取り組む施設の円滑な運営に取り組んでいく。

ポストコロナも見据え、「安心して暮らし続けられる兵庫の未来づくり」を担う青少年一人ひとりが、夢を持ち、その実現に向けて歩みを進めていけるよう

- ① 体験・交流活動を通じた新たな時代に対応できる人づくり
- ② 青少年の健やかな成長を支える人材づくり
- ③ 社会の変化に対応して青少年を守り育てる環境づくり

を重点課題に掲げ、家庭、学校、地域の連携のもとに青少年育成県民運動として様々な事業を展開する。

ひょうご青少年憲章

- 1 自分を大切にし、自らを律し、行いに責任をもって生きていこう
- 2 ふれあいを深め、正義感をもち、社会を担う一人として生きていこう
- 3 人の痛みや喜びを感じあえる心をもって生きていこう
- 4 多様な人々の存在を受け入れ、ともに支えあって生きていこう
- 5 自然を愛し、生命を尊び、みえない世界にも襟を正して生きていこう
- 6 先人に学び、明日に夢をえがき、勇気をもって未来を拓いていこう

(平成12年3月制定 新兵庫県青少年憲章制定県民会議)

I 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

1 青少年育成に関する普及啓発・県民運動の推進

広く県民各層へ青少年の課題や青少年の育成支援に対する理解・浸透を図るとともに、青少年団体をはじめ、県民・事業者等地域の多様な活動主体との協働により、青少年の非行防止や育成環境の浄化等の取組を推進するための普及啓発を行う。

(1) ひょうご青少年憲章の普及・啓発 〈自主〉

青少年育成の指針として策定された「ひょうご青少年憲章」の普及啓発を通じて、憲章の理念の浸透と実践を促進する。

- ア 憲章の理念等を県民に周知するリーフレット等の配布
- イ 各種刊行物への啓発記事の掲載
- ウ 各種イベント、会議等における憲章の啓発

(2) 青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開 (221 千円)

地域、学校、保護者、事業者、行政等が連携して、未成年者の飲酒・喫煙、万引き、薬物乱用の防止やインターネット利用対策等、青少年の非行防止と社会環境の浄化を図るとともに、健全育成に対する県民の意識の高揚を図る。

① 青少年育成スクラム会議の開催

本部における「青少年育成全県スクラム会議」、県内 10 地域における「青少年育成地域スクラム会議」を開催し、青少年の健全育成の方策、非行・被害防止等について協議する。

＜構成＞

業界団体、地域団体、PTA、補導関係機関、青少年団体、教育関係者、行政（県、教育委員会、警察、市町等）、青少年本部（地方青少年本部）

② 「大人が変われば 子どもも変わる」キャンペーンの実施

社会のルールを守り、生きる姿勢を正すなど、まず大人自身が変わらなければならないことについて県下各地域で啓発活動を行う。

- ア 啓発資材の作成・配布
- イ 街頭（駅前、商店街等）キャンペーンの実施

③ 万引き防止対策の推進 〈自主〉

兵庫県青少年を守る店連絡協議会との連携により、万引き防止対策の実施と非行活動防止チラシの作成・配付による家庭への啓発を行う。

④ 未成年者の飲酒・喫煙、薬物乱用防止活動の推進 〈自主〉

業界、育成団体、関係機関等と連携し、未成年者の飲酒・喫煙、薬物乱用防止並びに育成環境浄化のための地域活動を推進する。

(3) 地域における普及啓発〈自主〉（905 千円）

青少年の非行防止や育成環境の浄化等を図るため、各種イベントでの非行活動防止チラシの配付や横断幕・のぼりの掲示など、地域の特色を活かした啓発活動を行う。

(4) 少年の主張兵庫県大会の開催〈自主〉（931 千円）

中学生が、日頃抱いている思いや考えを自分自身の言葉として文章にまとめ、発表することを通じ、自ら社会の一員としての役割と責任を自覚するとともに、大人世代が今の中学生への理解と関心を深めるための機会とする。

① 全県大会の開催

ア 作文の募集、選考

各地方青少年本部・神戸事務部で募集し、それぞれで代表者 1 名を選考する。

イ 全県大会の開催

〔開催時期・場所〕 令和 5 年 9 月 23 日（土）・兵庫県民会館

〔発表者〕 10 名（各地域代表）

② 地域大会の開催

県大会で発表する各地域の代表者の選考を兼ね、地方本部において、県民が聴衆として参加する発表会を開催する。

(5) ホームページ・機関紙等による啓発〈自主〉（1,918 千円）

青少年育成活動に係る啓発と情報提供のため、リニューアルしたホームページや SNS を活用して常時情報発信に努めるとともに、機関紙「青少年ひょうご」や「地方青少年本部だより」など各種情報紙を発行する。

2 ネットワークの形成

青少年団体や青少年育成関係者のみならず、地域団体、県民、事業者等、地域の多様な主体が各々の役割に応じて青少年育成活動へ参画・協働するためのネットワークを形成し、青少年活動のより一層の広がりと活性化を図る。

(1) ひょうご子ども・若者応援団事業の推進〈自主〉（15,426 千円）

次代を担う青少年のすこやかな成長を地域ぐるみで支援するため、県との協働のもと、企業や社会奉仕団体等から提供される多様な資源を、青少年育成に取り組む団体・グループ等へ橋渡しをし、地域における青少年活動を推進する。

① 企業・団体及び青少年団体等の募集・登録

資源（資金、物資、人材等）を提供する企業・団体等の募集や加盟を進めるとともに、資源を必要とする青少年団体の発掘・登録を行う。

〔加盟企業等〕 178 社（資金 163 社、物資・人材等 15 社）（R5 年 1 月末現在）

〔登録団体（青少年団体・グループ等）〕 299 団体（R5 年 1 月末現在）

② 青少年団体等への支援

企業・団体等からの寄附金を原資として、青少年団体等が行う青少年育成事業に対する助成事業及び青少年団体等との協働事業を行う。

ア 一般助成事業の実施

県内の青少年団体等が実施する自然体験・社会参加・非行防止・リーダー養成などの青少年育成事業に対して助成する。

〔助成上限額〕 100 千円

〔助成件数〕 上期・下期あわせて 50 件

イ 災害復興支援特別助成事業の実施

県内の青少年団体等が、県内または被災地で実施する台風・豪雨等の自然災害等で被災した青少年を支援する事業に対して助成する。

〔助成上限額〕 150 千円

〔助成件数〕 若干数

ウ インターネット親子学習会の支援

新型コロナウイルスによる学校や家庭の生活環境変化に伴い、青少年のネット利用に係るトラブルや健康問題に関する学習会に対して助成し、地域・保護者等がルールづくりを支援する機運の醸成を図る。

〔助成対象〕 幼保の保護者会、小・中・高校PTA、青少年団体、子育てグループ等

〔助成上限額〕 20 千円

〔助成件数〕 年間 10 件程度

エ ネットトラブル対策体験活動特別助成事業の実施

県内の青少年団体等が実施するネット依存対策を組み込んだ 2 泊以上の自然体験活動事業に対して助成する。

〔助成上限額〕 150 千円

〔助成件数〕 3 件程度

拡オ 青少年育成協働事業の実施

地方青少年本部及び神戸事務部が各地域において、子どもの元気を応援するため、スポーツ、文化、芸術活動など多彩な分野で、青少年育成活動を推進する官民の団体・グループ等と協働する事業を地域で積極的に展開する。

③ 資源（物資、人材の提供等）とニーズのマッチング

企業・団体等から提供される物資・人材等と、それらを必要とする青少年団体の活動（ニーズ）とのマッチングを行う。

〔マッチング件数〕 205 件（R5 年 1 月末現在）

④ 事業成果の発信

「ひょうご子ども・若者応援団通信」の発行（年 2 回・各 7,000 部）やホームページにより、事業成果や協力企業・団体等による支援状況を発信するなど、事業の周知を図る。

(2) ひょうご青少年社会貢献活動認定事業の推進〈自主〉（123 千円）

青少年本部が承認する「ひょうご青少年社会貢献事業」に参加した青少年（高校生から概ね 30 歳代まで）の活動実績を認定することにより、社会の担い手としての意識の高い青少年を育成し、企業や地域社会の中での活躍を促すとともに青少年団体等の活動の充実・活性化を図る。

① 推進委員会の開催

対象事業の承認についての検討や実施状況の確認、事業効果の検証を行う。

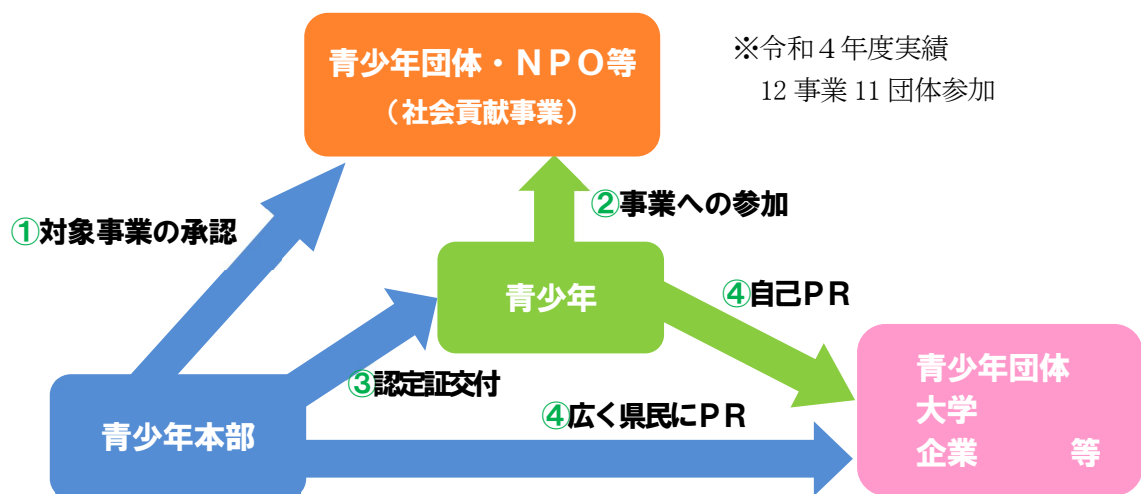
② 効果的な広報による周知

対象事業の実施状況、認定者の活動内容を青少年団体や大学、企業等をはじめ広く県民に周知するため、ホームページ等を活用するなど効果的な広報を行う。

③ ひょうご子ども体験活動参加証の交付

対象事業に参加した子ども（中学生以下）に参加証を交付することにより、社会貢献への意識の高揚を図る。

【ひょうご青少年社会貢献活動認定事業】



(3) 青少年団体の活動支援 (9,029千円)

青少年活動の活性化を図られるよう青少年団体等の運営基盤を強化するための支援を行う。

① 青少年団体への活動促進等助成

県内全域を活動範囲としている青少年団体に対して、青少年育成活動の充実・活性化を図るための助成を行う。

② 青少年健全育成事業推進のための調査研究〈自主〉

青少年活動の充実・活性化のための調査・研究活動を兵庫県青少年団体連絡協議会に委託して行う。

③ 地域の青少年団体への助成（地方本部）〈自主〉

地域の青少年活動や育成活動の活性化を図るため、地域の課題や状況を踏まえ助成を行う。

(4) ひょうご青少年活動パワーアップ事業の推進〈自主〉 (50千円)

青少年活動の活性化及び指導者養成のため、若手リーダーが集い、自らが企画運営する学習会、研修会等の開催を支援する。

【開催時期・場所】 2か月に1回程度・兵庫県民会館7階青少年交流プラザ

Ⅱ 青少年の生きる力を育む先駆的な体験活動の推進

1 体験活動機会の提供

青少年が豊かな感性を育み、たくましく成長することをめざし、自然や地域社会の中で多様な体験ができる活動の機会を提供するとともに、体験活動を通じて世代間・地域間交流の促進やふるさと意識の醸成を図る。

(1) 子どもの冒険ひろば事業の実施 (11,543 千円)

身近な地域の大人が見守る中、子どもたちが安全・安心で自由に遊べる場である「子どもの冒険ひろば」の運営団体を支援するとともに、ひろばを支える人材の確保や情報発信、コロナ禍においてストレスを抱える青少年の居場所としての機能充実を図り、地域に根ざしたひろば活動を推進する。

① 子どもの冒険ひろばの開設支援

ひろばを運営する団体（NPO、青少年団体・グループ等）の活動経費やプレーリーダー等の配置に係る経費に対して助成を行う。あわせて、青少年（中学生以上）を参加者、もしくはボランティアとして受け入れることにより、青少年の心身の健全育成のための居場所として実施する活動に対して支援を行う。

〔助成上限額〕 300 千円

〔助成団体数〕 30 団体程度

② ひろばリーダー研修の実施

ひろばの活動を現場で支える人材（プレーリーダー等）を養成する。特に、大学生等を対象に、ひろばをフィールドとした体験研修を行い、若手人材の確保・育成を目指す。

〔対 象〕 各ひろばのスタッフやプレーリーダー、ひろば活動に関心のある者

〔実施回数〕 延べ10 回程度

③ 情報紙やホームページ等による広報の充実

各ひろばの活動状況等を紹介する情報紙の発行（年1回）やホームページ等による情報発信を行うなど、ひろば活動を広く県民にPRする。

④ 子ども・若者ひろば相談員の設置

個々の運営団体に応じたきめ細かな相談対応やひろば活動に対する指導・助言等を行うとともに、ネットワークの形成に向けたひろば間の連絡・調整等を図るため、子ども・若者ひろば相談員を設置する。

〔設置人員〕 1 名（本部）

(2) 若者の居場所ネットワーク事業の実施 〈自主〉 (105 千円)

青少年が気軽に安心して立ち寄れる居場所を運営する団体のネットワークづくりを進めるため、意見交換や情報共有を図る機会を提供する。

① 情報紙やホームページ等を活用しての情報発信

県内の居場所の情報を必要としている若者に対して広く周知を図るため、情報紙の発行(年1回)やホームページ等を活用し、情報発信を行う。

② ネットワーク会議の開催

団体間の意見交換や活動発表、先進地事例紹介等を行うネットワーク会議を開催する。

新(3) SDGs HYOGO 青年チャレンジ事業の実施 (7,100 千円)

青年が地域や他団体等と連携して、世界共通の課題である SDGs (持続可能な開発目標) を推進する取組に対して支援することにより、活動のネットワークを広げるとともに、新たな価値観に触れ、創造力豊かなリーダーに成長していく機会を提供する。

① 助成事業の実施

県内を中心に SDGs を推進する取組を行う青年を中心とする団体・グループに対して助成する。

〔助成上限額〕 400 千円

〔助成団体数〕 10 団体程度

② 中間交流会の実施

青年同士が事業の進捗状況や取組の課題等について交流し、ネットワークを広げる交流会を開催する。

〔開催時期(場所)〕 令和5年10月頃(神戸市内)

③ 活動報告会の実施

事業を振り返るとともに、広く事業成果の発信や普及を図るため、活動報告会を開催する。

〔開催時期(場所)〕 令和6年2月下旬(神戸市内)

④ チャレンジサポーターの設置

個々の活動状況に応じたきめ細かな相談対応や活動状況に対する指導・助言等を行うチャレンジサポーターを設置する。

〔設置人員〕 1 名(本部)

(4) ひょうごっ子・ふるさと塾助成事業の実施 (3,900 千円)

青少年のふるさとを大切にする心を養い、ふるさと意識の醸成を図るため、青少年団体がそのノウハウを活かして企画・実施する“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”事業に対して助成する。

〔助成対象〕 青少年団体(兵庫県青少年団体連絡協議会加盟団体及びその地域団体)

〔助成上限額〕 200 千円

〔助成団体数〕 20 団体程度

(5) 地域特性を踏まえた体験活動の実施 〈自主〉 (4,101 千円)

地方青少年本部及び神戸事務部において、地域特性とニーズに応じた自主事業を展開する。(地方青少年本部事業計画 参照)

2 県立こどもの館の運営 (124,996 千円)

あそび・表現活動・図書活動・工作・ボランティアなどの多様な活動を通して、多くの人とふれあい、豊かな個性や温かい心を育むとともに、県内の児童健全育成機関や団体の活動の中核拠点として、保護者や子育て支援に携わる人たちが交流し学ぶ機会と場を提供する。

なお、運営にあたっては、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、状況に応じた対応を検討しながら進めていく。

〔開設〕 平成元年 7 月 〔所在地〕 姫路市太市中

〔入場者数〕 約 108,900 人(R5 年 1 月末現在)

(1) 多彩な体験活動・交流の展開

① ふれあい・体験活動の展開

ア こどもの遊びと体験活動の推進

(ア) こどもフェスティバル

子どもの人格を重んじ、子どもの幸福を図るための祝日「こどもの日」に、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願う事業（イベント）を実施する。

〔開催日〕 令和 5 年 5 月 5 日（金）

〔実施内容〕 感じる（音楽）、作る（工作）、遊ぶ（劇あそび）事業、ミニウォークラリー 等

イ コンクールの開催

(ア) 朗読コンクール

日本のことばを豊かに美しく音声化し、文章に込められた作者の心を味わうことを通して、子どもの豊かな情操や感性、表現力を育成する。

(イ) 手づくり絵本コンクール

手づくり絵本の創作を通して、児童の健全育成にかかわる人々の表現力を高めるとともに、絵本とのふれあいにより児童の創造性や情操を高める。

ウ こどもの社会体験の充実

(ア) 高校生等ふれあい体験ひろば〈自主〉

高校生等が、地域・学校・行政等と協働した社会体験活動に参加することで、自尊感情を育くみ、自分と地域に誇りを持つことを目的に実施する。

〔開催日〕 土、日、祝日 10:00～15:30

〔実施回数〕 12 回程度

〔実施内容〕 幼児向けの遊びや工作、情報発信等 〔参加数〕 延べ約 200 人

② 遊びと学びの場の提供

ア 文化・体験活動の充実

(ア) こどもの館劇団養成事業〈自主〉

演劇活動を通して子ども達の表現力や想像力を豊かにし、成長を促す。

また、劇団 1 日体験ワークショップを開催し、劇団への理解と参加を図る。

○ こどもの館劇団

〔対象者〕 県内の小学生（4 年生以上）・中学生・高校生 20 人程度

〔練習期間〕 令和 5 年 7、8 月のうちの 10 日間

〔演劇発表会〕 令和 5 年 8 月 27 日（日）

○ 指導者養成及び劇団 1 日体験ワークショップ

〔実施時期〕 令和 5 年 7 月の 1 日間

〔対象者〕 児童演劇指導等に関心がある人及び県内の小学生（4 年生以上）・中学生・高校生 20 人程度

イ 創作・実践活動等の推進

- (ア) こども工作ひろばの運営 季節の工作やチャレンジ工作、子どもの作品展示等
- (イ) 工作館の運営 木工作ワークショップ 等

ウ 遊びの場の提供

- (ア) 親と子のころぽかぽか劇あそび（年6回/ 乳幼児とその保護者）
- (イ) 「チャレンジサーキット」運営
 - 「家族 de○○」（1階多目的ロビー） 家族で季節のテーマにあわせて様々な運動と遊びを体験。季節ごとにテーマを設定(家族 de ひなまつりなど)。
 - 「アウトドアサーキット」（川横芝生） 「竹ぼっくり」や「竹ボーリング」など、数種類の遊びを屋外に設置
- (ウ) 「音楽を楽しむ場」の充実
 - 「音楽スタジオ」の設置（1階ふれあいイベントひろば） キーボード、鉄琴、竹琴、タンバリン、太鼓等の楽器を自由に演奏
 - 「あそびのひろば」の充実 「あそびのひろば」に楽器を設置、自由に演奏

エ 図書活動の充実

児童に優良な図書や出版物との出会いの機会と場を提供するとともに、子育てに関わる人たちの読書環境を整備する。

- (ア) 「神戸キワニスこども文庫」「こども恐竜文庫」「ルル文庫」「姫路ロータリー文庫」について、寄贈者と協議し、図書の充実を図る。
- (イ) かみしばい会(月1回)、おはなし会(月1回)の開催
- (ウ) 「ちいさな絵本箱」の設置
 - 団体、グループを対象に「ちいさな絵本箱」を貸し出し、県内各地の施設に設置する。

(2) 子育て力を高める支援活動の推進

① 家庭・地域への支援

ア 親子のふれあい機会の充実

(ア) 森の子育てひろば

子どもとその保護者を対象に、自然体験活動、わらべうた、自然物を活用した工作等を通して、子どもたちの感性や運動能力を高め、より良い親子関係づくりを進める。

〔実施回数〕 月2回 〔活動場所〕 館内

(イ) わんぱく自然たんけんたい

〔実施時期〕 令和5年10月、11月

〔募集対象〕 3歳～小3とその保護者（15組30名×2回）

〔活動場所〕 館内、姫路市自然観察の森等

イ 困難を抱えた家族等への支援

(ア) 家族でチャレンジ！デイキャンプ

発達障害のある子どもの特性を理解し、発達を支援する多様な体験活動プログラムを実施するとともに、サブリーダーの高校生等と子どもとの相互理解を進める。

〔実施時期〕 (第1回) 令和5年9月 (第2回) 令和5年10月

〔募集対象〕 (第1回) 4歳～小3の子どもとその保護者(10組20名)
(第2回) 小4～小6の子どもとその保護者(10組20名)

〔活動場所〕 館内、姫路市自然観察の森等

(イ) 子育て出前相談員の設置

「動く・こどもの館号」による相談員等の派遣、指導者研修会等における相談の実施

② 子育て支援者等の育成と活動支援

ア まちの子育てひろば支援事業の推進

県内各地のまちの子育てひろば・小規模保育施設等に「動く・こどもの館号」として活動指導員等を派遣するとともに、館内でも開催する。

(ア) まちの子育てひろばへの支援・開催 (約40回)

(イ) 小規模保育施設への支援 (約5回)

イ 活動を支える人材の育成

(ア) 幼児教育研修会 10回(音楽あそび、被虐待児の行動、発達に応じた保育等)

(イ) 子育て支援者等研修講座 10回(運動遊び、発達障害の子どもの支援、LGBT等)

(ウ) 児童厚生員等研修会 13講座(児童館論、配慮を要する児童の対応、表現活動等)

ウ 地域活動人材の育成と支援

(ア) ボランティアの育成・活動推進 ボランティア向け研修の実施と館事業における活動を推進

(イ) こどもの館巡回劇場 県内子育て支援施設等での人形劇、読み聞かせ、劇あそび等の実施支援

エ ネットワークの構築

(ア) 兵庫県児童館連絡協議会・兵庫県地域活動連絡協議会等への支援

(イ) 子育てNPO・企業・学校等との連携

(ウ) 桜山公園周辺4館連携事業(姫路科学館・星の子館・自然観察の森)

③ 館の円滑な運営と児童健全育成に関する普及啓発

ア 運営委員会の設置・運営

イ ホームページやSNS、広報紙等による啓発

ウ プロジェクトチームによる課題解決(情報発信、魅力向上、職員研鑽)

Ⅲ 課題を抱える青少年への専門的な支援

1 県立神出学園の運営 (85,226千円)

不登校等の青少年が、ゆとりと潤いのある共同生活の中で、自然、人及び社会とのふれあいを通じて自己に対する理解を深め、自らの進路を見いだすことができるよう支援することにより、こころ豊かな青少年の育成を図る。

[開 設] 平成6年10月

[所在地] 神戸市西区神出町小束野

[対象・定員・修業年限]

区 分	対 象 / 内 容	定 員	修業年限
本 科 生 コ ー ス (3泊4日/週)	県内に在住する中学校を卒業した23歳未満の男女。 豊かな自然の中でスタッフや仲間とふれあい、様々な体験を通じて、自分を見つめ、自分の生き方を発見できるよう支援する。	80名	原則 2年以内
1 日 交 流 体 験 事 業 (月2回程度)	県内に在住する中学生以上、概ね40歳以下の男女。 学園での体験活動プログラムを通して他者や社会との関わりを持ち、自己発見や探求のきっかけを作る機会を提供する。	1回20名	—

2 主な学園行事

自己理解や社会性の伸長の支援、生き方や進路選択の支援、自主性や創造性の伸長の支援、相談を通じた個々の成長の支援等、「生きる力」を育むためのプログラムを展開する。

(1) 月別行事

月	行 事
4 月	始業の集い 入学の集い お花見会 入寮 新入生歓迎会
5 月	羊の毛刈り 環境学習交流会 避難訓練 ちょうちょまつり
6 月	田植え体験 7月生選考 就労体験
7 月	かかし作り 夏祭り 7月生入学の集い 終業の集い オープン講座 県立学校中堅教諭等資質向上研修 やまびこの郷連携事業 高校生不登校研修会
8 月	運営協議会 不登校支援研修会 ホームカミングday 養護教諭中堅研修会
9 月	始業の集い 10月生選考 ESD研修会 川の環境体験
10月	10月生入学の集い 稲刈り体験 山の環境体験 理美容体験 宿泊体験 就労体験 アルバイトセミナー
11月	30周年記念式典 学園祭 元気アップセミナー 就労体験 1日体験旅行 飯ごう炊さん体験 進路担当教員学園説明会 防犯セミナー
12月	クリスマスイルミネーション クリスマス会 ピッコロわくわくステージ ピッコロ劇団ワークショップ 終業の集い
1 月	始業の集い 新春フェスティバル 就労体験
2 月	4月生選考 選考委員会 ESD発表会
3 月	修了記念プログラム 臨床心理実習報告会 修了の集い 終業の集い

通年	1日交流体験(24回) 学園説明会(16回) アウトリーチ事業 おやサポ神出の会 オープンかで適用指導教室等連携事業(年間4回) やまびこの会(保護者会) 園内美化活動 オンラインSST(年間22回) サークル活動(スポーツ) キャリア教育プログラム等
----	--

(2) 創立30周年記念事業

〔実施時期〕 令和5年11月3日(金)

〔内 容〕 記念式典及び学園祭

- ・記念演奏 和太鼓演奏者と学園生の共演
- ・シンポジウム

〔そ の 他〕 30周年記念誌作成、30周年記念モニュメント設置

2 県立山の学校の運営 (34,350千円)

学校生活等に馴染めない青少年が、自然を中心とした学びの場で、様々な体験活動を通して、たくましく生きる力を培い、自らの進路を発見できるよう支援することにより、こころ豊かな青少年の育成を図る。

〔開 設〕 平成5年1月

〔所在地〕 宍粟市山崎町五十波(いかば)

〔対象・定員・修業年限〕

区 分	対 象 / 内 容	定 員	修業年限
本 科 生 コース	中学校を卒業した24歳未満の県内在住の男子。 自然を中心とした学びの場で、様々な体験活動を通して、たくましく生きる力を培い、自らの進路を発見できるよう「やる気・元気・自信・笑顔」づくりを支援する。	20名	1年 (全寮制)
チャレンジ 体験事業	おおむね39歳までの県内在住の男女。 進路等に迷っている青少年に、豊かな自然の中で様々な体験活動からなるカリキュラムを活用して進路選択等を考える機会を提供する。	若干名	※ (通所が基本、 希望者は宿泊可)
トライやる 事業	中学生(男女)。 不登校等課題を抱える生徒に、自然をフィールドとした様々な体験活動を通して達成感を積み重ね自信をつけ、将来的な自立をめざす機会を提供する。	若干名	※ (通所)

※本校入学生(本科生)の活動期間内で、本人の希望に沿う期間を設定する。

〔行事等の概要〕

(1) 主な月別行事

様々な体験活動やキャリア教育の推進、森林・造園に関する基礎知識の取得、一般教養の習得などのプログラムを展開する。

月	行 事
4月	入寮式 入学式 保護者会 オリエンテーション 防災訓練 刈払機取扱作業安全衛生教育 普通救急救命講習 生活安全 タバコと薬物乱用防止講習 人権福祉学習 森林林業技術センター見学 野外活動(山城巡り)

5月	絵画 夏野菜植え付け 刈払機実習 木工 森林学習 地域交流（嬉野台生涯教育センター環境整備） 消費者教育講演会 大径木伐木等(チェーンソー等)業務の特別教育 運営協議会
6月	伐木 製材 絵画 森林学習 キャンプ実習 講演会 ハローワーク職業講座
7月	森林学習 海辺の活動 氷ノ山登山 職場体験 夏野菜収穫 大掃除 保護者会 1学期終業式
8月	夏野菜収穫 里山保全 秋野菜植え付け
9月	2学期始業式 書道 森林学習 木工 ゴルフ 研修旅行 くにみまつり参加
10月	森林学習 木工 書道 県民農林漁業祭参加 秋野菜収穫 冬野菜植え付け 地域交流活動（やまびこ教室） 野外活動（山城巡り）
11月	森林学習（高機能林業機械見学） 伐木 木工 里山整備（椎茸原木調達） ゴルフ（本コースラウンド） 山楽祭（学校祭） 職業選択講座 運営協議会
12月	地域交流（菖蒲谷環境整備） 門松、リースづくり 餅つき キャリア教育（金融リテラシー） 大掃除 2学期終業式
1月	3学期始業式 造園実習 防災学習 前期選考試験 地域交流（生きがい創造協会環境整備） 小型フォークリフト特別教育
2月	修了記念製作 花台作り 椎茸植菌 後期選考試験 小型車両系建設機械特別教育
3月	修了式 大掃除 退寮式 新入生合格者招集

3 青少年自立支援活動の展開

不登校やひきこもりなど課題を抱える青少年の社会的自立を支援するため、関係機関等で構成する支援ネットワークに積極的に参画するとともに、相談業務を実施する。

(1) ひょうごユースケアネット推進会議等への参画・支援 （4,004 千円）

社会生活を営む上で困難を有する青少年を総合的に支援するため、教育・福祉・保健・医療等の32機関で構成する支援ネットワーク「ひょうごユースケアネット推進会議」に参画し、同会議の指定支援機関（県立神出学園・県立山の学校）として、支援に関する実践的・専門的な情報提供や調査・研究等の主導的役割を果たす。

また、ひきこもり当事者や家族への支援の充実を図るため、「兵庫ひきこもり相談支援センター」（県設置）連絡協議会（ひょうごユースケアネット推進会議と同一の構成団体）に参画し、専門的な助言・指導等を行う。

(2) ほっとらいん相談の実施（専用ダイヤル 078-977-7555） （1,446 千円）

青少年のための総合相談及びひきこもり専門相談を行う「ほっとらいん相談」を開設・運営し、電話によるワンストップ相談及び支援ネットワークを活かした適切な相談機関等への「つなぎ」を行う。

〔開設時期〕 平成 22 年 5 月 24 日

〔開設日時〕 週 3 日（月・水・土曜日（祝日を除く。））

午前：10:00～12:00、午後：13:00～16:00

〔相談員〕 主としてひきこもり等の支援を行う N P O 等の専門スタッフ

Ⅳ 新たな社会問題に即応する事業の推進

1 健全な育成環境づくり

青少年の育成環境において大きな問題となっているインターネット上の有害情報やトラブルから青少年を守るために、関係機関・団体等との連携のもと、「青少年のネットトラブル防止大作戦」を県民運動として引き続き推進する。

(1) 青少年のネットトラブル防止大作戦の展開 (6,218 千円(再掲含む))

青少年が安全に安心してインターネットを利用できるよう、様々な主体が連携・協働して、青少年等による主体的なルールづくりの支援や学習会への助成等を推進するとともに、SNS を通じた犯罪被害等の防止を啓発する県民運動を展開し、県民・保護者等の意識向上を図る。

また、青少年のネット依存が深刻化していることから、日常生活でのネット利用を見直したい県内の青少年を対象としたキャンプを引き続き実施して、ネット依存の実態や回避・予防策を研究し、広く啓発を行う。

① 青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議の設置・運営

「青少年のネットトラブル防止大作戦」の円滑かつ効果的な取り組みに向けた支援・協力や青少年の適切なインターネット利用に係る取り組みの検討を行う推進会議を設置する。

＜構成団体等＞

兵庫県立大学、神戸親和女子大学、神戸大学大学院医学研究科デジタル精神医学部門、幸地クリニック、県立神出学園、県青少年団体連絡協議会、県PTA協議会、こころ豊かな人づくり 500 人委員会OB会、淡路市ICTクラブ協議会、(株)神戸新聞社、(株)朝日新聞社阪神支局、(株)サンテレビジョン、NHK神戸放送局、(株)ドコモCS関西、(一社)いえしま自然体験協会、県教育委員会教育企画課、神戸市教育委員会学校教育課、県警サイバー犯罪対策課・少年課、県男女青少年課、地方青少年本部

② 「青少年育成スクラム運動」と連携した各種啓発活動の推進

ネット依存の危険性やルールづくり、SNS を通じた犯罪被害防止などを啓発するため、「青少年を守り育てる県民スクラム運動」のネットワークを活用した統一キャンペーンを実施し、地域の多様な取組主体と連携しながら積極的な広報啓発活動を展開する。

③ 「ひょうごケータイ・スマホアンケート」の実施

小中高生とその保護者 15,000 名を対象に、スマホ等の利用状況や学校・家庭でのルールづくり、インターネット夢中度などを調べるアンケートを実施する。

〔実施時期〕 令和5年7月(予定)

④ 「人とつながるオフラインキャンプ 2023」の実施

日常生活でのネット利用を見直したい県内の青少年を対象として、県立いえしま自然体験センターを活用し、ネットから離れて自然体験等を行うキャンプを実施する。また、事業を通じて、ネット依存の実態や回避・予防策を研究し、広く啓発を行う。

〔対 象 者〕 日常生活でのネット利用を見直したい青少年 20 名程度（原則県内在住）

〔開 催 日〕

オリエンテーション 令和 5 年 7 月 9 日(日) ※参加者選考を兼ねる。

オフラインキャンプ 令和 5 年 8 月 16 日(水)～20 日(日) 4 泊 5 日

フォローアップキャンプ 令和 5 年 11 月 12 日(日)

〔プログラム内容〕(※教育的観点に加え、認知行動療法の考え方を取り入れる。)

カヌー、キャンプファイヤー、コミュニケーションのための食事づくり、日常生活のふりかえり 等

⑤ オフラインあそび塾の開催

あそびや工作等の体験活動を通じてスマホ・ゲームとのつきあい方を考えるワークショップを開催

〔対 象 者〕 小学生以下の子ども 〔実施回数〕 4 回

〔内 容〕

(子ども対象) あそびや工作等の体験活動、ネットの安全な使い方に関する学習会

(保護者対象) 専門家による講義、保護者同士の意見交換等

⑥ 「ネットトラブル防止ワークショップ」の開催

青少年の安全・安心なインターネットの利用、ネットトラブルや SNS を通じた犯罪被害等の対策を中高生等（公募）が主体的に検討するワークショップを開催する。

〔開 催 日〕 令和 5 年 10 月 1 日(日)、12 月 10 日(日)（予定）

⑦ 「スマホサミット in ひょうご 2023」の開催

上記の取組の集大成として成果を発表するとともに、大人と子どもが一緒になって考える全県大会を開催する。

〔開 催 日〕 令和 5 年 12 月 10 日(日)（予定）

〔場 所〕 兵庫県民会館パルテホール（予定）

⑧ インターネット親子学習会の支援〈自主〉（再掲）

新型コロナウイルスによる学校や家庭の生活環境変化に伴い、青少年のネット利用に係るトラブルや健康問題に関する学習会に対して助成し、地域・保護者等がルールづくりを支援する機運の醸成を図る。

〔助 成 対 象〕 幼保の保護者会、小・中・高校 P T A、青少年団体、子育てグループ等

〔助成上限額〕 20 千円

〔助 成 件 数〕 年間 10 件程度

⑨ ネットトラブル対策体験活動特別助成事業の実施〈自主〉(再掲)

県内の青少年団体等が実施するネット依存対策を組み込んだ 2 泊以上の自然体験活動事業に対して助成する。

[助成上限額] 150 千円

[助成件数] 3 件程度

(2) 青少年愛護条例の普及啓発

青少年の性を売り物とするいわゆる J K ビジネス (有害役務営業) など青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した青少年愛護条例に基づき、青少年が J K ビジネス等に関わらないよう、青少年のインターネット利用対策とともに周知・啓発を進める。

2 少子化・過疎化への対応 (74,087 千円)

少子化の大きな要因の一つである若者の「未婚化・晩婚化」に対応するため「ひょうご出会いサポートセンター」を設置運営し、「個別お見合い紹介事業」や、パーティ形式のイベント・交流会の機会を提供する「出会いイベント事業」等を実施し、独身男女の出会い・結婚を支援する。

なお、令和 5 年 4 月からセンターを神戸に集約し、新たに導入したマッチングシステムを活用した効果的な結婚支援を行い、成婚数の増加を図る。

(以下数字は R5.1 月末現在)

(1) 個別お見合い紹介事業の推進

地域センター (10 カ所) を廃止し神戸に集約して実施することをふまえ、会員登録からお見合いまでオンラインで実施可能とし、全県で公平なサービスを提供するとともに、A I によるマッチング機能の高度化を図り、出会いの機会を拡充する。

① はばタン会員の募集・登録

結婚を希望する独身男女に、お見合い紹介をする “はばタン会員” を募集・登録する。

[登録会員数] 3,075 人 (男性 1,610 人、女性 1,465 人)

[登録手数料] 5,000 円

② 会員の活動状況

プロフィール閲覧		お見合い実施数	交際開始数	成婚数
来所閲覧件数	自宅閲覧件数			
125,238 件	1,420,521 件	43,026 組	9,681 組	1,057 組

※ 自宅閲覧件数は令和 2 年 7 月以降、それ以外は平成 22 年度以降の累計

③ マッチングシステムのリニューアル

[新システムの主なポイント]

- ア 希望条件、EQ アセスメント (価値観診断テスト) の結果から A I が相性の良いお相手を自動紹介
- イ 会員登録からお見合いまでオンラインで実施可能
- ウ お見合いの日程調整が会員同士で可能

④ 出張結婚相談会・登録相談会の開催

県内各地で結婚相談会を開催し、県内全域の結婚機運の醸成を図るとともに、登録相談会、マッチングシステムの操作方法説明会を開催し、オンラインでの手続きが不得意な会員等に対しての支援を行う。

⑤ センター職員のスキルアップ

婚活アドバイザーによる研修等を実施し、職員の婚活支援スキルの向上を図る。

(2) 出会いイベント事業の実施

独身の男女にパーティ形式のイベントや交流会の情報を発信し、出会いの機会を提供するとともに、恋愛力・結婚力を向上するためのセミナー等を開催し、独身男女の新たな出会いから成婚までの過程を支援する。

[成婚数] 967 組 (H11 年度からの累計)

① あいサポ会員（個人・団体）、あいサポ応援団の募集・登録

ア あいサポ会員（個人）20 歳以上の独身の者

[会員数] 3,591 名（男 1,532 名 女 2,059 名）

イ あいサポ会員（団体）兵庫県内の企業・団体・自治体等

[会員数] 172 団体

ウ あいサポ応援団

独身男女の「出会いの場」を企画・運営する兵庫県内のホテル・レストラン・旅行会社等（212 団体）

② 出会いの場の開催支援

あいサポ応援団等が企画・運営する「出会いの場」への指導助言を行うとともに、イベント情報をあいサポ会員に提供する。

③ 地域での出会いイベントの開催

民間のイベントの少ない阪神地域以外を中心に、民間婚活事業者や県内市町等と連携した出会いイベントを開催する。（年 5 回程度）

④ 結婚力アップセミナーの開催

結婚コンサルタント等を講師に招き、身だしなみや交際マナー、結婚観・人生観など、恋愛力・結婚力アップを目的としたセミナーを開催する。（年 10 回程度）

(3) 広報や情報発信の強化

新システムの稼働に伴い、A I によるお相手紹介やオンラインお見合いをセールスポイントに、県民への周知を強化し、会員数の増加を図る。

① SNSを活用した広報

利用者が多いLINEやターゲティング広告等を活用した広報を実施し、主に若年層への周知を図る。

② PR動画の作成

新システム稼働に伴い、オンラインでの登録方法、A I を活用したお相手の探し方や活動方法等をわかりやすく説明するための動画を作成し、会員数の増加を図るとともに、会員の活動の活性化を図る。

V 青少年活動の展開を支える基盤の充実

1 活動を支える人材の育成

地域で青少年活動・青少年育成活動に取り組む人材・リーダーを育成するため、多様な人材育成事業を展開し、青少年活動の裾野を支える人材の充実を図る。

(1) 青少年育成のためのセミナー・実践活動（未来づくり応援事業）の推進（1,779千円）

地域の青少年育成活動の担い手を対象に、青少年の自立、社会参加を促すために大人として知っておくべき具体的な課題やその対応策を学ぶセミナーを開催するとともに、地域の特性を生かして各地域で活動する団体等の連携を促進することにより、時代に即した活動の担い手の確保・育成を図る。

① 全県共通セミナーの開催

〔主催〕 兵庫県青少年本部

〔対象〕 青少年の健全育成や地域活動の担い手又は今後担い手になろうとしている者

〔テーマ〕 いじめ・不登校、児童虐待、ひきこもり、子どもの貧困、ヤングケアラー問題、ネット・スマホ利用 等

〔回数等〕 年3回（対面・オンラインを併用）

② 地域連携事業の実施

〔主催〕 地域連携会議（各地方青少年本部で設置）

〔メンバー〕 地域で積極的に青少年育成活動に携わっている者

※ こころ豊かな人づくり 500 人委員会OB会、兵庫県青少年団体連絡協議会傘下団体、子どもの冒険ひろば運営団体、補導委員等

〔活動内容〕 以下の活動を通じて、時代に即した青少年育成活動の担い手を確保・育成するとともに、活動内容の充実を図る。

〔地域団体の活動状況の集約・情報共有を通じた団体間連携の強化
自らが企画・立案する地域の特色を生かした連携事業の実施（地域でのセミナーやイベントの開催等）

(2) 兵庫・沖縄青年リーダー交流事業の実施（2,310千円）

兵庫・沖縄友愛運動の一環として、両県の青年が集い、ともに活動することを通して、友愛の絆を深め、ふるさとへの誇りと愛着を育むとともに、郷土の発展に寄与するリーダーを養成する。

〔開催時期・場所〕 令和5年8月：沖縄県（3泊4日）、
令和6年2月：兵庫県（3泊4日）

〔参加対象〕 県内に在住・在学・在勤の18歳～40歳の青年

〔参加人員〕 各12名程度（兵庫県分）※沖縄県からも同程度の人数が参加

(3) 兵庫・沖縄青少年フレンドシップ事業の実施 (32 千円)

兵庫県の小中学生が沖縄県の小中学生を出迎え、交流を行うことにより、両県の相互理解や友情をさらに深め、青少年の健全育成に資することを目的として事業を実施する。

〔開催時期・場所〕 令和 5 年 12 月：神戸市内及び南あわじ市内（予定）

〔参加人員〕 50 名程度

(4) 優れた活動の顕彰〈自主〉 (636 千円)

地域において地道に優れた活動を展開する青少年及び青少年指導者等を表彰し、その活動をさらに奨励するとともに、県民へ周知し、青少年の健全育成に資する。

① 兵庫県青少年本部表彰（理事長表彰）

② 地方青少年本部表彰（本部長表彰）

(5) 世界まるごと体験事業の実施〈自主〉 (1,000 千円)

次代を担う兵庫県内の多国籍の青年が、共同生活及び文化や習慣等の体験交流活動を行うことにより、国籍を超えた相互の友好と理解を促進するとともに、青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の涵養と国際協力における実践力の向上を図る。

〔開催時期・場所〕 令和 5 年 9 月 16 日（土）～18 日（月祝）2 泊 3 日

兵庫県立いえしま自然体験センター

〔参加対象〕 県内に在住・在学・在勤する大学生～社会人（概ね 40 歳まで）で、現に青少年活動を行っている、また今後行おうとする青年（国籍不問）

〔内 容〕 世界の料理教室、自然体験活動、パネルディスカッション 等

(6) 青年洋上大学海外養成塾開催に向けた準備

本県の友好国等を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を通して、両国のパートナーシップを支える国際性を備えた青年リーダーを養成するとともに、次代を担う若い力を育成するため、青年洋上大学海外養成塾を隔年で実施してきた。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和 4 年度に続き令和 5 年度も開催を延期する。次年度開催に向け、引き続き、大学等への広報活動やリーダー養成のためのカリキュラムの検討などを行う。

2 活動拠点の充実

青少年や青少年育成者等が青少年育成について学習し、交流する拠点を運営する。

(1) 青少年交流プラザの運営 (1,683 千円)

青少年や青少年団体等の主体的な「学習・交流の場」として開設し、兵庫県青少年団体連絡協議会と協働して運営する。

〔開設場所〕 兵庫県民会館 7 階

〔開設時間〕 月曜～金曜 9:00～21:00、土・日 9:00～17:00

※休館日：土・日を除く祝日・振替休日、県民会館の休館日等

〔施設概要〕

セミナー室 (予約制)	青少年活動・育成活動等に係る学習会、交流会など多目的に利用
交流サロン	青少年が気軽に立ち寄り、学習や談話等ができるフリースペース

※利用しやすい環境づくりのため、Wi-Fiを設置

3 地域における活動の充実

各地域の青少年の状況や地域特性を踏まえた青少年活動、青少年育成活動を、地域の団体・機関と協働し、住民等の参画を得ながら展開する。

(1) 地域活動コーディネーターの設置 (25,313 千円)

地域における青少年活動・青少年育成活動を推進するとともに、地域団体や地域住民の様々な地域づくり活動を効果的に支援するため、県民運動を支援する団体間のネットワーク等を生かし、幅広く活動できる「地域活動コーディネーター」を配置する。

〔配置場所〕 本部（神戸事務部）、各地方本部

〔配置人数〕 各1名（計10名）

令和5年度 地方青少年本部事業計画

阪神南青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
本部事業及び青少年活動情報等の収集及び発信	阪神南青少年本部事業等の情報を提供するため、広報紙(年2回、各800部)及びホームページ等により発信する。	継続
青少年健全育成事業助成	文化・スポーツ・レクリエーション活動等の普及定着を図るため、青少年団体等が行う事業に助成する。 (1市対象事業:10千円/団体、複数市対象事業:30千円/団体)	継続
親子ふれあいいきいきわくわく体験事業	① バスケットボール観戦 [実施時期] 令和5年4月8日(土)、9日(日) [実施場所] グリーンアリーナ神戸 [参加数数] 親子 300名(予定) ② 演劇鑑賞体験 [実施時期] 令和5年8月5日(土) [実施場所] ピッコロシアター [参加者数] 親子 100名 ③ 野球観戦 ※児童養護施設に入所中の子ども等を招待 [実施時期] 令和5年8月29日(火) [実施場所] 阪神甲子園球場 [参加者数] 児童福祉施設等親子 100名 ④ アイススケート体験 [実施時期] 令和5年10月又は11月 [実施場所] 尼崎スポーツの森 [参加者数] 親子 50名	継続
	⑤ サーカス体験(ポップサーカス公演) [実施時期] 令和5年5月～6月 [実施場所] 津門飯田町 特設大テント [参加者数] 親子 100名 ⑥ キャッチボール教室 [実施時期] 令和5年秋頃 [実施場所] 尼崎の森中央緑地 大芝生広場 [参加者数] 小学生 120名(3年生以下は保護者同伴) ⑦ 環境学習バスツアー [実施時期] 令和5年秋頃 [実施場所] 阪神南地域 [参加者数] 親子 50名	新規
小学生スナッグゴルフ大会	[実施時期] 令和5年8月16日(水) [実施場所] 西宮カントリー倶楽部 [参加数数] 小学生 130名	継続
阪神南青少年本部長表彰の贈呈	阪神南地域で地道に優れた活動を展開している青少年団体等を表彰する。 [実施時期] 令和5年11月	継続

阪神北青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
青少年健全育成に係る普及啓発事業	各種青少年育成団体と連携し、啓発グッズを配布するなど青少年健全育成の普及・啓発を行う。	継続
ホームページによる情報発信	県本部が運営するホームページにて、阪神北青少年本部の取り組みを広く発信する。	継続
阪神北青少年本部だより	広報紙の発行により、青少年健全育成に関する普及啓発を図るとともに、阪神北青少年本部の事業を紹介する。 [発行回数・部数] 年2回・各800部	継続
阪神北若い力の魅力発信事業	阪神北地域を拠点として活躍する若い世代(青少年団体や個人)が、日頃の活動成果を発表する機会を提供する。 [実施時期] 令和5年11月頃 [実施場所] 阪神北管内	継続
“こころ豊かにのびよう!のぼそう!ひょうごっ子”宝塚フォーラム	青少年が夢に向かって努力することの大切さを、家族と一緒に考えるとともに、阪神北地域が誇る宝塚歌劇を家族で親しむ機会を提供する。 [実施時期] 令和6年2月中旬土日のいずれか [実施場所] 宝塚大劇場 [対 象] 青少年とその保護者 約2,500名 [内 容] 宝塚歌劇公演	継続
こども北摂里山探検隊(北摂里山博物館運営協議会と共催)	小中学生が北摂里山をフィールドに、昆虫や植物などの観察、ワークショップ参加等の体験を通じて、里山への理解や愛着を深める。 [実施時期] 令和5年7月～令和6年2月(5～6回) [対 象] 小中学生 各回20～30名程度	継続
阪神北青少年本部表彰	阪神北地域で優れた活動を展開している青少年、青少年団体、グループ及び青少年指導者を表彰することにより、その活動を奨励する。 [実施時期] 令和5年11月頃 [実施場所] 阪神北管内	継続

東播磨青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
普及啓発事業	青少年健全育成のため、親や大人が社会のルールを守るなど、大人から変わることの大切さを伝え、意識啓発を図るキャンペーンを実施する。 〔実施時期〕 令和5年11月	継続
水辺を美しくする運動 啓発ポスターコンクール (北播磨と共催)	小学生及び中学生を対象に、水辺の大切さを再認識し、地域の貴重な財産としての理解を深めるため、啓発ポスターコンクールを実施する。 〔実施時期〕 令和5年6～9月 〔表 彰〕 令和5年12月	継続
少年の主張東播磨大会	中学生が、日常生活や団体行動等を通して感じていること、考えていることを主張することにより、社会の一員としての役割や責任を自覚し、新しい時代を切り拓く担い手としての成長を促す。 〔実施時期〕 令和5年8月上旬 〔実施場所〕 加古川総合庁舎	継続
東播磨青少年本部だより	地方青少年本部の活動紹介及び青少年健全育成に向けた普及啓発を行う。 〔発行時期〕 令和6年3月 〔発行部数〕 1,000部	継続
未来をひらく少年会議 (北播磨と共催)	東播磨・北播磨の中高校生が、オンライン会議により、あらかじめ設定したテーマによる意見交換や発表体験を行い、表現する力を養うとともに、地域への意識醸成をめざす。 〔実施日〕 令和5年8月17日(木) 〔実施場所〕 加古川総合庁舎、各学校	継続
子ども会議 (東播磨地区こども会 連絡協議会と共催)	管内の小学生が一堂に会し、普段にない体験を通して、地域や身の回りのことについて考え、主体的に地域活動に参画しようとする意識を育む。 〔実施日〕 令和5年12月9日(土) 〔実施場所〕 加古川市立少年自然の家	継続
子どもの体験学習	東播磨県民局と連携し、環境等の子ども(小学生等)の体験学習事業を実施する。 〔実施時期〕 令和5年7～8月	継続
親子セミナー	生きる力を育むため、身近な事柄をテーマにした小学生対象の親子セミナーを開催する。 〔実施時期〕 令和5年7月 〔実施場所〕 加古川総合庁舎	新規
東播磨青少年本部の賞 (奨励表彰)	東播磨地域における青少年育成活動功労者への表彰を行う。 〔実施時期〕 令和6年2月	継続

北播磨青少年本部

事業名	内容	新規/継続
遊ぼう！ぼうけんの森	自然豊かな里山の公園をフィールドに、小学生が様々な遊びを通して、コミュニケーションづくりやチームワークの大切さを学ぶ。また、大学生等の青年リーダーが企画・運営を行い、地域社会への参画意識を高める機会を提供する。 〔実施時期〕 令和5年9月30日（土） 〔実施場所〕 県立やしろの森公園 〔対象〕 小学生 約70名	継続
未来をひらく少年会議 （東播磨と共催）	東播磨・北播磨の中・高校生がオンライン会議を活用して、あらかじめ設定したテーマをもとにグループワークや発表体験をすることで、表現力を養うとともに探究心の醸成を目指す。 〔実施時期〕 令和5年8月17日（木） 〔実施場所〕 兵庫県加古川総合庁舎、各学校	継続
北播磨地区子ども会議 （北播磨地区子ども会 連絡協議会と共催）	管内各市町子連の会員（小・中学生）が集い、あらかじめ設定したテーマをもとに共に活動することで、子どもの主体性を育み地域間交流を図る。 〔実施時期〕 令和5年11月23日（木・祝） 〔実施場所〕 多可町文化会館ベルディーホール 〔対象〕 小・中学生 約50名	継続
水辺を美しくする運動 啓発ポスターコンクール （東播磨と共催）	小学生及び中学生を対象に、水辺の大切さを再認識し、地域の貴重な財産としての理解を深めるため、啓発ポスターコンクールを実施する。 〔実施時期〕 令和5年6月～9月 〔表彰〕 令和5年12月（予定）	継続
北播磨青少年健全育成 事業 （活動奨励費補助事業）	市町域を越える広域で実施している青少年健全育成事業に対し助成する。（1団体30千円）	継続
青少年活動に対する 顕彰制度	① 北播磨地域で青少年に関わる優れた活動を展開している青少年、指導者および団体等を表彰し、その活動を奨励する。 〔実施時期〕 令和5年11月（予定） ② 「少年の主張県大会」の北播磨地域での選考における成績優秀者に対し本部長賞を贈呈する。 〔実施時期〕 令和5年10月（予定）	継続
北播磨青少年本部だより	北播磨青少年本部事業等を紹介し、活動内容を広報するとともに青少年健全育成に向けた普及啓発を行う。 〔発行時期〕 令和6年3月 〔発行部数〕 1,200部	継続
青少年健全育成・ 非行防止普及啓発事業	各種青少年育成団体と連携し、啓発資材を配布するなど青少年を守り育てる県民スクラム運動の積極的な展開を図る。	継続

中播磨青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
青少年健全育成・非行防止啓発事業	啓発資材を活用し、青少年の健全育成を目的とするイベントやセミナー等で配付することにより、青少年を守り育てる県民スクラム運動の積極的な展開を図る。	継続
中播磨少年の主張 審査会	中播磨地域の中学生在が日頃感じていること、考えていることを自分自身の言葉でまとめ、広く発表する機会を提供する。 〔実施時期〕 令和5年5～7月 〔作品選考〕 令和5年8月	継続
インターネットによる 情報発信	本部ホームページ及び中播磨青少年本部のフェイスブックを活用し、事業への理解を深めるとともに、誰もが参加しやすいよう、各種事業の情報発信を積極的に行う。	継続
機関紙による 事業紹介	中播磨青少年本部の事業を紹介する機関紙を発行し、事業への理解・協力を得るとともに、青少年健全育成に関する普及啓発を推進する。 〔配布時期〕 令和5年5月～随時 〔発行部数〕 1,000部	継続
青少年健全育成 事業への支援	青少年の健全育成を目的とする大会・事業等の後援等を行う。	継続
親子、世代間の ふれあい事業	①播磨灘に親しもう！カヌー・カヤック等体験会の実施 播磨灘の島に渡り、地元の海を楽しみながら、自然環境を学ぶとともに、子どもたちの健やかな成長を図る。 〔実施時期〕 令和5年6月下旬頃 〔実施場所〕 兵庫県立いえしま自然体験センター 〔参加者数〕 小学生の親子等 30名程度	継続
	②バレーボール教室の実施 地元のVリーグチームであるヴィクトリーナ姫路の選手にバレーボールを教えてもらうことにより、スポーツを通じて子どもたちの健全育成を図る。 〔実施時期〕 夏休み期間の1日 〔実施場所〕 ヴィクトリーナ・ウインク体育館 〔参加者数〕 小学生80名程度	継続
	③タイムカプセルオープン事業の実施 平成15年に中播磨と西播磨の子どもたちが合同で埋めたタイムカプセルをオープン・展示する事業に合わせ、子どもの冒険ひろば等の体験ブース出展や、プロのパフォーマンスグループによるショーにより、地域の子どもたちが親子で楽しめるイベントを開催する。 〔実施時期〕 令和5年12月16日（土） 〔実施場所〕 たつの市青少年館 〔参加者数〕 親子等 120名程度	新規
中播磨青少年 本部長表彰	中播磨地域で優れた活動を地道に展開している青少年及び青少年団体・グループやその指導者、育成団体等を表彰し、その活動を奨励する。 〔実施時期〕 令和6年2月頃 〔被表彰者数〕 10名程度（個人・団体）	継続
中播磨青少年本部特別 功労者感謝状の贈呈	中播磨青少年本部の発展に特別の功労のあった者に感謝状を贈呈する。 〔実施時期〕 随時	継続

西播磨青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
青少年健全育成・非行防止啓発事業	啓発資材を活用し、青少年育成セミナー等において「大人が変われば子どもも変わる」啓発活動を実施する。 〔実施時期〕 令和5年7月	継続
西播磨少年の主張審査会	地域の中学生在が日ごろ感じていること、考えていることを自分自身の言葉でまとめ、広く発表する機会を提供する。 〔選考時期〕 令和5年9月	継続
ホームページによる情報発信	西播磨青少年本部の活動を紹介するホームページの充実により、広く情報を発信する。	継続
機関紙の発行	西播磨青少年本部の活動を紹介する「西播磨青少年本部だより」を発行する。 〔発行時期〕 令和6年3月 〔発行部数〕 800部	継続
西播磨地域ふれあい活動促進事業	青少年の自主性を育む体験活動や、青少年育成についての講演や、研修会等の活動に助成する。 〔助成額〕 5万円／1団体 〔助成団体数〕 5団体	継続
地域ふれあい体験事業	① 「親子ドラゴンボート体験教室」の実施 〔実施時期〕 令和5年8月19日（土） 〔実施場所〕 相生コスモマリーナ 〔参加者数〕 親子等50組	継続
	② 「親子漁船乗船&地引き網漁体験事業」の実施 〔実施時期〕 令和5年8月5日（土） 〔実施場所〕 室津漁港及び道の駅みつ 〔参加者数〕 親子20組程度	継続
	③ 「親子オリジナルネームプレートづくり体験」の実施 〔実施時期〕 令和5年10月29日（日） 〔実施場所〕 たつの市青少年館 〔参加者数〕 親子15組程度	新規
	④ 「育児体験プログラム」の実施 〔実施時期〕 通年 〔実施場所〕 西播磨地域県立高校 〔参加校数〕 10校程度	新規
	⑤ 「タイムカプセルオープン事業」の実施 〔実施時期〕 令和5年12月16日（土） 〔実施場所〕 たつの市青少年館 〔参加者数〕 親子120人	新規
地域文化体験事業	地域で活動する文化・芸術を鑑賞、体験することにより、地域で培われてきた文化を学ぶ。 〔実施時期〕 令和5年11月（予定） 〔実施場所〕 西播磨文化会館	継続
西播磨青少年本部長表彰	西播磨管内で青少年の健全育成に取り組む者・団体を表彰する。 〔実施時期〕 令和5年11月（予定）	継続

但馬青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
第33回 但馬中学生からの メッセージ	日常生活や団体行動を通して感じていること、考えていること等を主張することにより、社会の一員としての役割や責任を自覚し、新しい時代を切り拓く担い手としての成長を促す。 [実施時期] 令和5年8月5日(土) (予定) [実施場所] 但馬文教府(予定)	継続
第9回山陰海岸ジオパーク小学生駅伝競走大会兼第33回但馬小学生駅伝競走大会	長距離走を通して個人の心身を鍛えるとともに、1本のタスキをつないでゴールをめざす中で、仲間意識の醸成を図る。 [実施時期] 令和5年10月28日(土) [実施場所] 全但バス但馬ドーム	継続
顕彰事業及び支援	① 但馬青少年本部長表彰 青少年活動において顕著な活動をしている個人や団体、指導者を表彰する。 [実施時期] 令和5年8月又は11月(予定) ② 市町・青少年団体等の青少年健全育成事業に後援する。	継続
但馬青少年本部 だよりの発行	但馬青少年本部の活動や事業等を紹介するとともに、青少年の健全育成を図る普及啓発を行う。 [発行時期] 令和6年3月(年1回) [発行部数] 1,500部	継続
青少年健全育成 普及啓発事業	但馬地域スクラム会議の開催やイベント等で啓発資材を活用して、非行防止やSNSによる被害防止、インターネット利用における家庭のルールづくり等の青少年健全育成の取組について普及・啓発を行う。	継続
ホームページ等による 情報発信	兵庫県青少年本部ホームページ等を活用し、但馬青少年本部の事業全般及び地域の青少年に関わる情報を広く発信する。	継続

丹波青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
普及啓発事業	① 丹波青少年本部普及啓発事業 各種事業実施時に普及啓発資材等（文具等）を配布し丹波青少年本部の取組への理解と普及啓発を図る。	継続
	② マナーアップ啓発事業 青少年のマナーアップ等を図るための取組や研修など、青少年の健全育成を図る啓発事業を行う。	継続
ホームページによる 情報発信	本部のホームページを活用し、丹波青少年本部の取組を広く発信する。	継続
丹波青少年本部だより	丹波青少年本部事業並びに青少年健全育成の諸問題等について掲載し、丹波青少年本部への理解や青少年健全育成に関する意識の高揚を図る。 [発行回数] 年1回 [発行部数] 1,000部	継続
青少年育成事業	① たんば子ども塾 管内の高等学校のクラブ活動等で活躍している生徒が講師となり、高等学校施設等を利用して小学校児童に指導することを通して、相互の交流を図るとともに豊かな感性や自立心を育む。 [実施時期] 令和5年7月下旬～8月中旬 [参加予定] 20名	継続
	② 丹波の森若者塾 管内の高校生が、自校の特色を生かした地域課題等の研究テーマを設定。丹波の地域づくりに参画する大学の教員及び大学生のサポートを受けながら、設定したテーマについて研究・体験・交流活動を行い、合同フォーラムでの活動発表を行う。 【協力大学（予定）】 神戸大学、関西学院大学、関西学院大学 等 [実施時期] 令和5年4月～令和6年1月末	継続
丹波青少年本部長賞	丹波地域で優れた青少年育成活動を展開している個人及び団体・グループを表彰する。 [実施時期] 令和6年2月	継続

淡路青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
淡路青少年の主張大会	島内の小中学生から様々な主張作文を募集し、小中学生が日頃の思いを発表する機会とする。 また、優秀な作品を「作文集」として作成し、関係者等へ配布する。 [実施時期] 募 集 令和5年5～7月 発表会 令和5年8月26日(土) [実施場所] 洲本市市民交流センター	継続
情報発信・普及啓発事業	淡路青少年本部の活動や事業等を紹介するとともに、啓発資料を作成し配布するなど青少年の健全育成に向けた普及・啓発を行う。	継続
機関紙「ヤングあわじ」の発行	淡路青少年本部の活動や事業等を紹介し、青少年本部に対する理解と協力を呼びかけるとともに、青少年の健全育成に向けた普及・啓発を行う。 [発行時期] 令和6年3月(予定) [発行部数] 500部	継続
青少年のつどい歩こう大会～淡路島みんなでウォーキング～	家族、故郷、地域との関わりを感じ、秋の里山をウォーキングすることで、日頃見えない淡路島を満喫し、守り育てていこうとする心を醸成する。 [実施時期] 令和5年11月23日(木・祝) [実施場所] 南あわじ市内	継続
世代間ふれあい事業	子どもの健全育成に寄与するため、地域で活動する団体等が連携し、体験活動の普及啓発や世代間交流を図るイベントに参画する。 ① 国生みの島元気っ子フェスティバル [実施時期] 令和5年10月初旬(予定) [実施場所] 県立淡路文化会館 ② 淡路うずしおフェスティバル [実施時期] 令和5年11月中旬(予定) [実施場所] 国立淡路青少年交流の家	継続
小学生体験学習事業	自然や地域社会の中で多様な体験ができる活動の機会を提供し、体験活動を通じて地域の魅力を再認識させ、青少年の健全育成及びふるさと意識の醸成を図る。 [実施内容] ダム見学(予定) [実施時期] 令和5年7月下旬～8月中旬頃 [参加者] 親子15組程度	新規
淡路こうのとり大使の委嘱と出会い事業	地域全体で結婚を応援するため、ひょうご出会い支援事業等について広く地域で普及啓発を行う「淡路こうのとり大使」を委嘱する。 また、独身男女の出会いを支援するため、大使が企画する縁結び交流会を実施する。 [委嘱人数] 10人程度 [実施回数] 2回程度	継続
青少年活動に対する顕彰制度	淡路地域で青少年に関わる優れた活動を展開している青少年、指導者及び団体等を表彰することにより、その活動を讃え、奨励する。 [募集時期] 4月(予定) [実施時期] 6月(予定)	継続

神戸事務部

事業名	内 容	新規/継続
夏休み子ども木工教室	親子でふれあいながら、ものづくりの楽しさを体験する機会として、木材を使って子ども向けの工作教室をNPO法人ふたば学舎の協力のもと実施する。 [実施時期] 令和5年8月4日（予定） [実施場所] ふたば学舎 [参加者数] 小学生30名程度とその保護者	継続
小中学生のための理科教室	神戸市立工業高等専門学校の協力（予定）のもとわくわくするような理科実験や工作を体験し、楽しみながら化学に楽しむ教室を開催する。 [実施時期] 令和5年8月（予定） [実施場所] 神戸生活創造センター [参加者数] 小中学生20名程度とその保護者	継続
動画クリエイターが教えるSNSコンテンツ作成講座	ネットを身近に利用している若者を対象に、ネットでの発信技術（アプリの使用方法、写真・動画の撮影等）や、ネットトラブルについて学ぶ講習会を開催する。 [実施時期] 令和6年1月（予定） [実施場所] 神戸生活創造センター [参加者数] 中高学生20名程度	継続
六甲山のキノコを知ろう	「自然に親しむ」をテーマに 兵庫県立御影高等学校の協力（予定）のもと六甲山の自然の楽しさを親子に体験してもらう環境学習を開催する。 [実施時期] 令和5年10月（予定） [実施場所] 六甲山ビジターセンター [参加者数] 小学生15名程度とその保護者	新規